

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

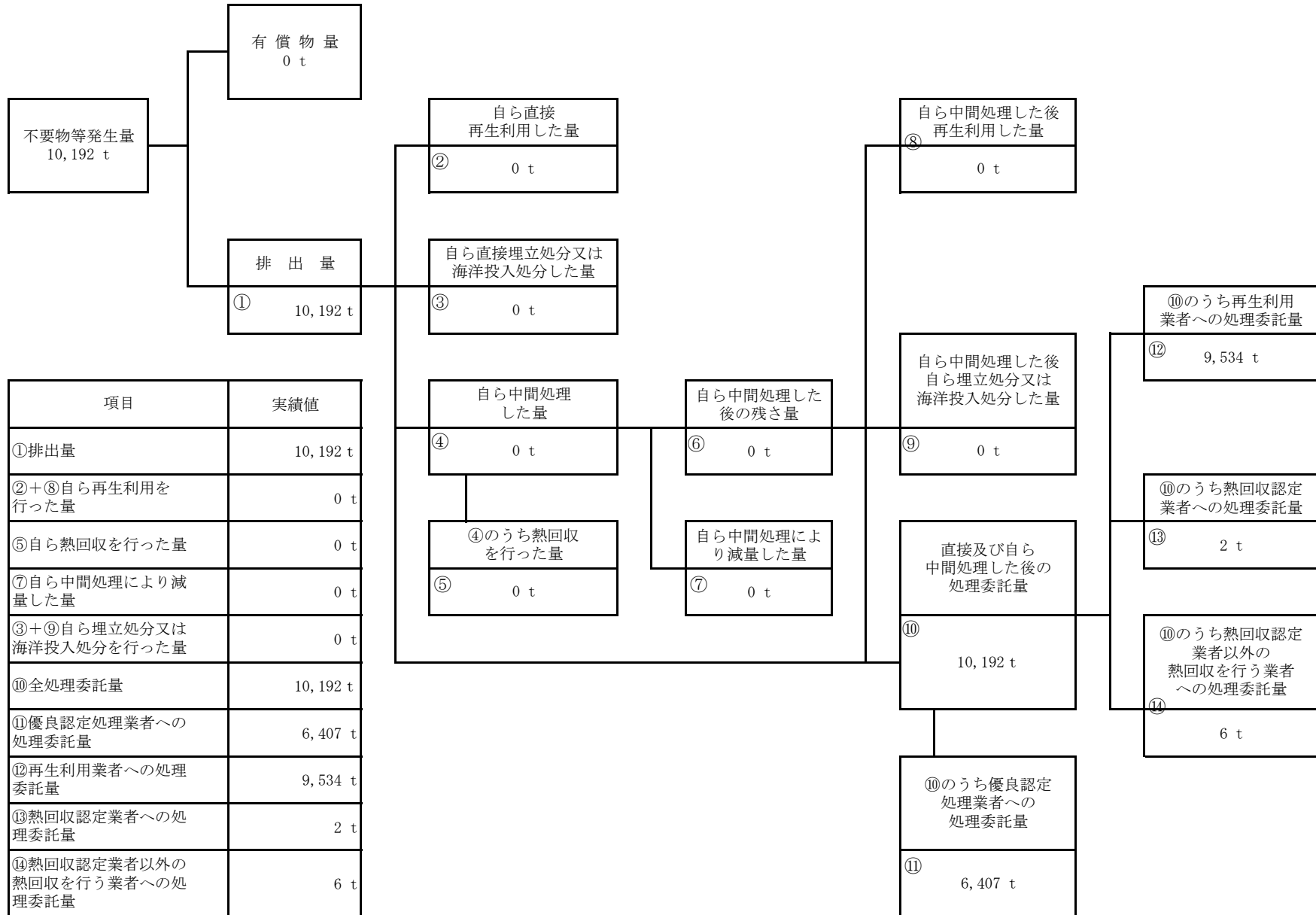
(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書 令和 6年 6月 27日 北九州市長 武内 和久 様 提出者 住 所 川崎市幸区堀川町580番地(リッド [®] スクエア東館16階) 氏 名 日揮触媒化成株式会社 代表取締役社長 平井 俊晴 電話番号 044-556-9120 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和5年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称	日揮触媒化成株式会社 北九州事業所		
事業場の所在地	北九州市若松区北湊町13番2号		
事業の種類	化学工業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和 5年4月1日～令和 6年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	11,141 t	全処理委託量	11,141 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	6,531 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	10,771 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	50 t
※事務処理欄			

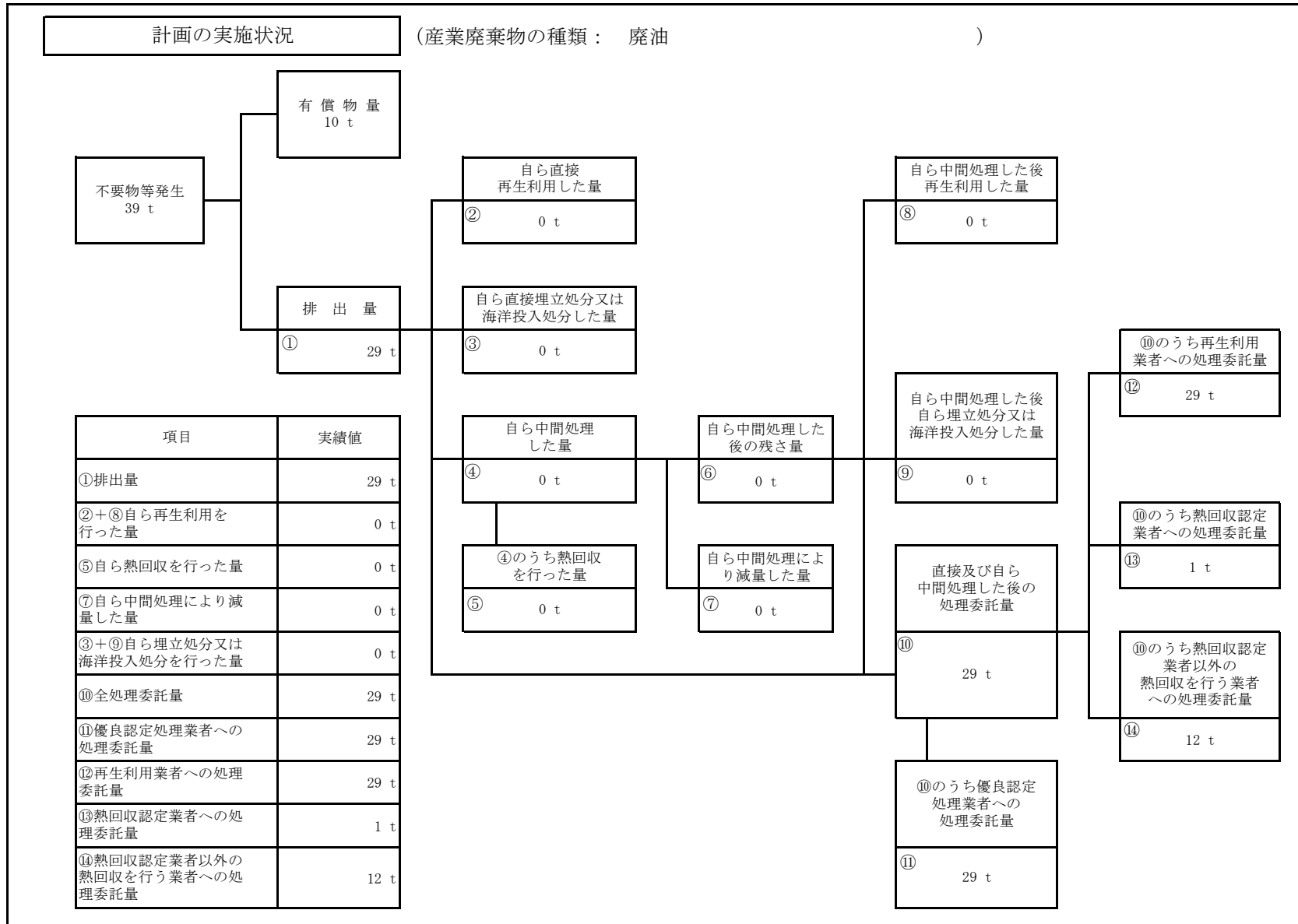
(日本工業規格 A列4番)

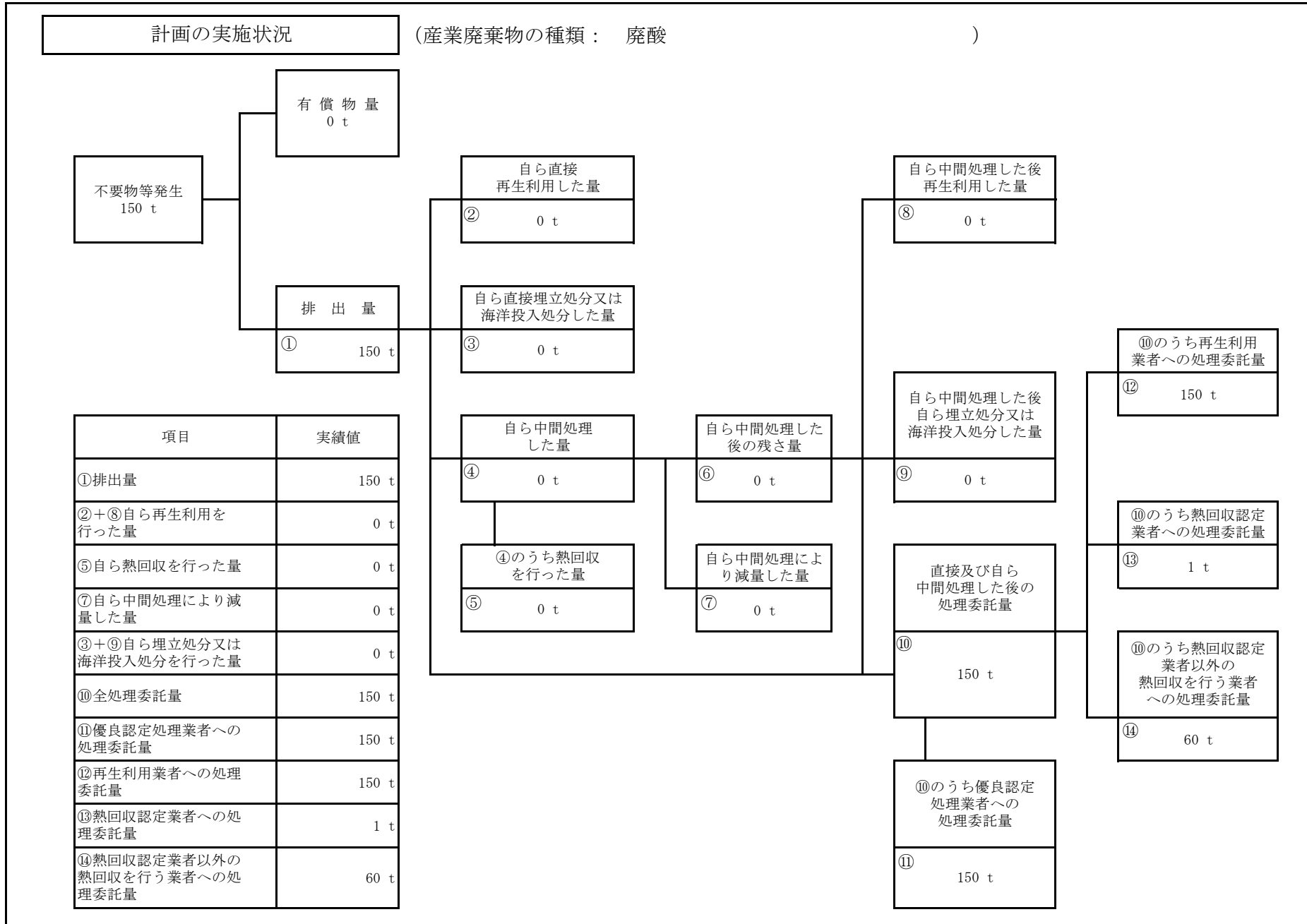
計画の実施状況

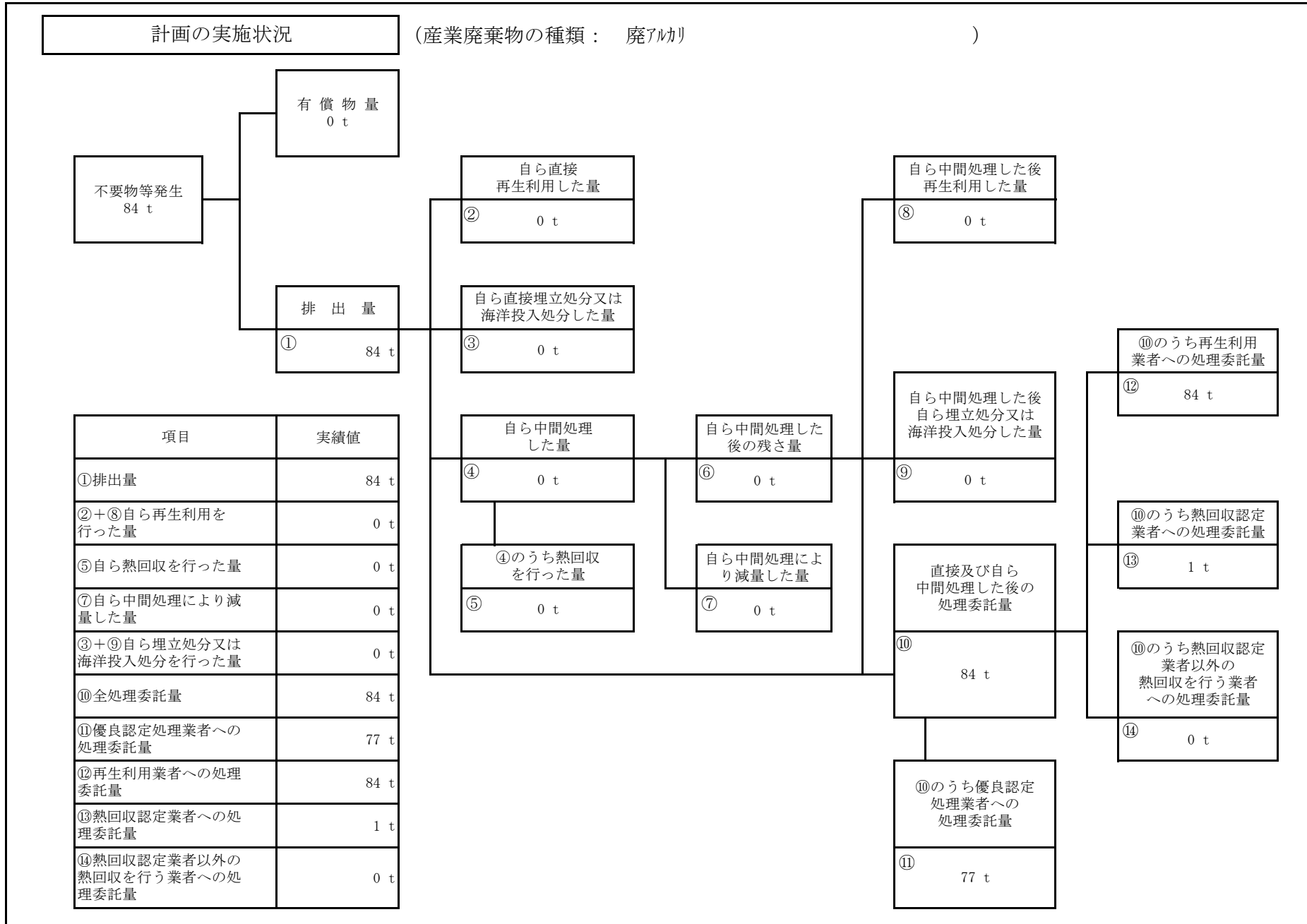
(産業廃棄物の種類： 汚泥)

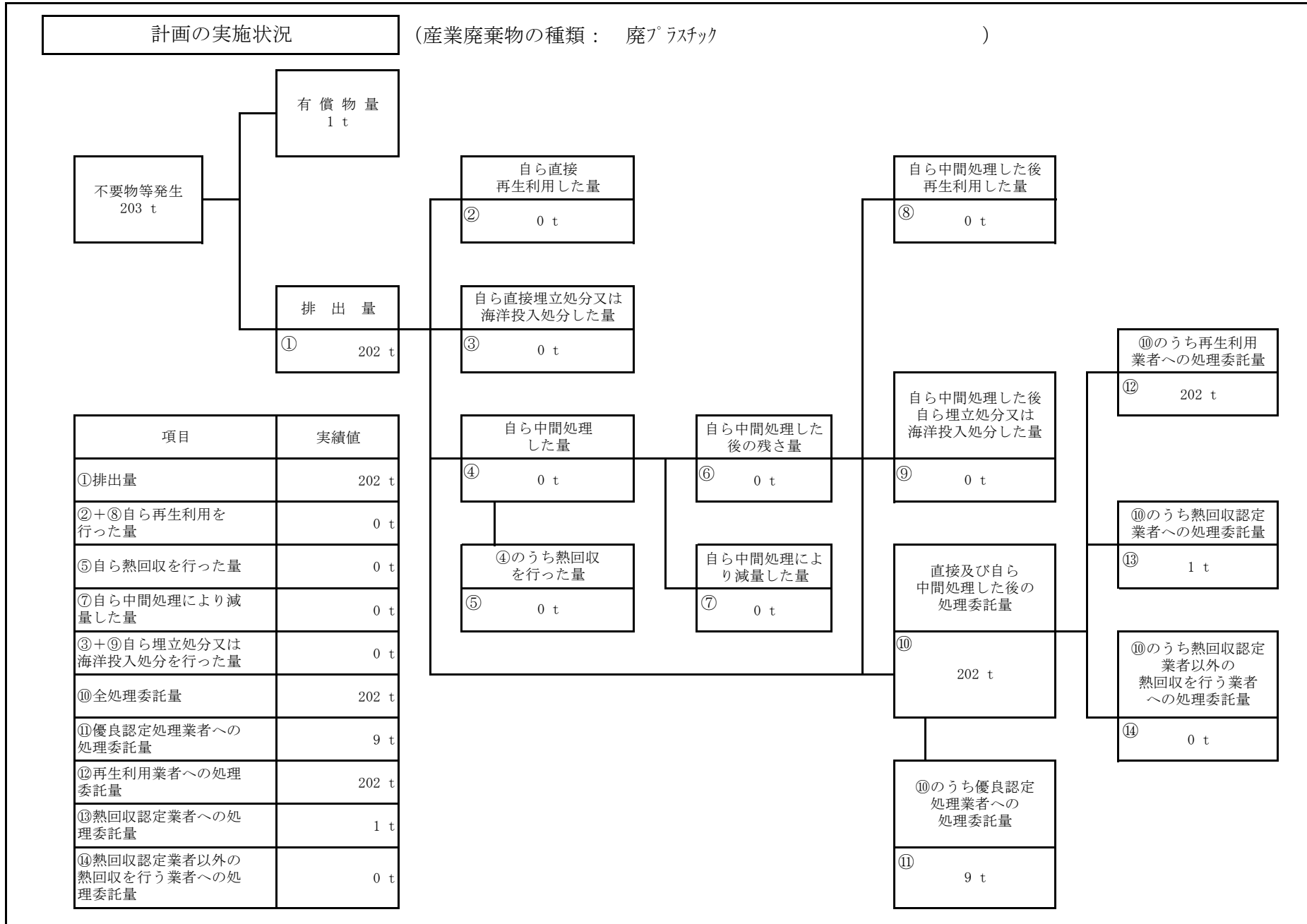


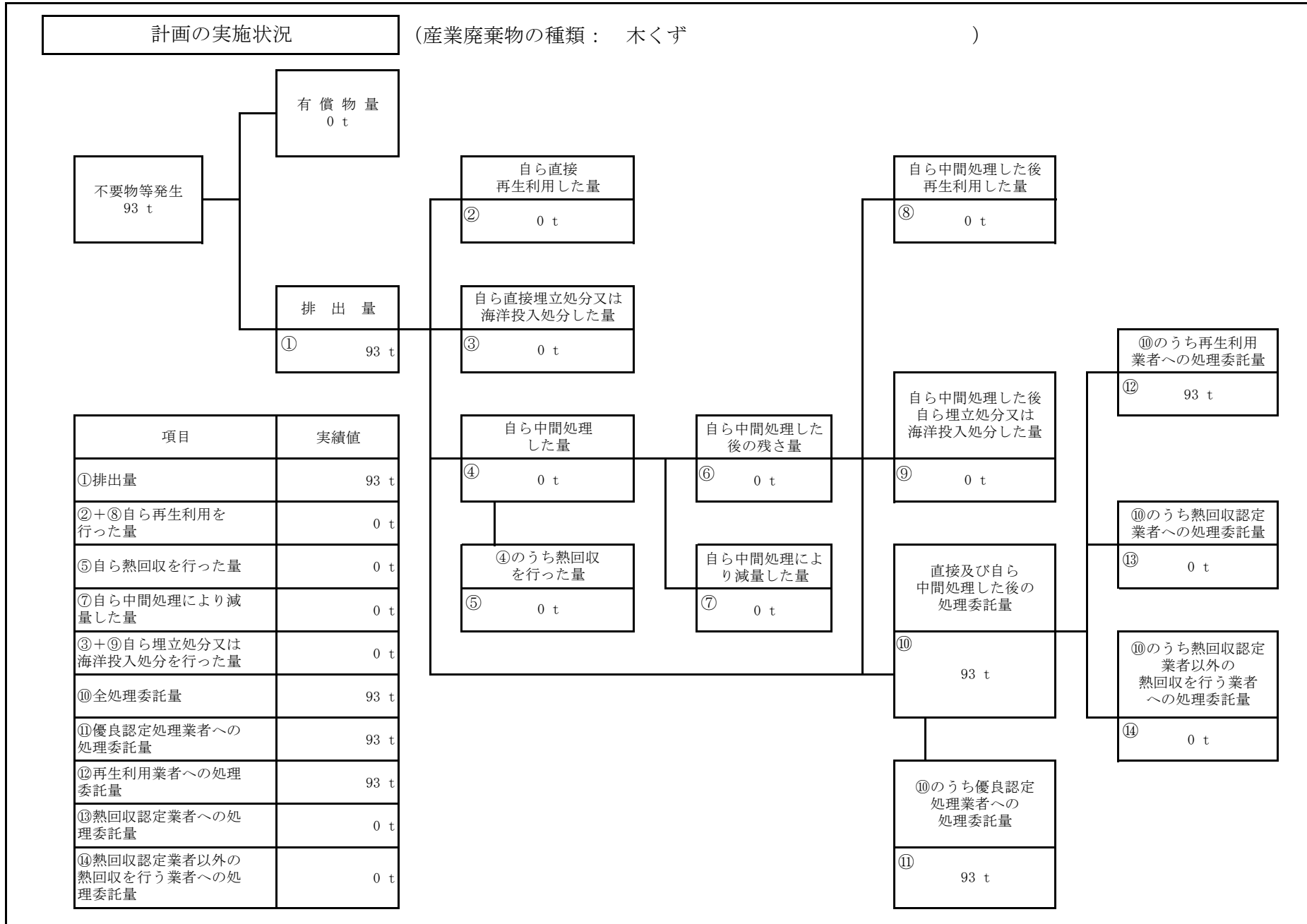
(第2面)

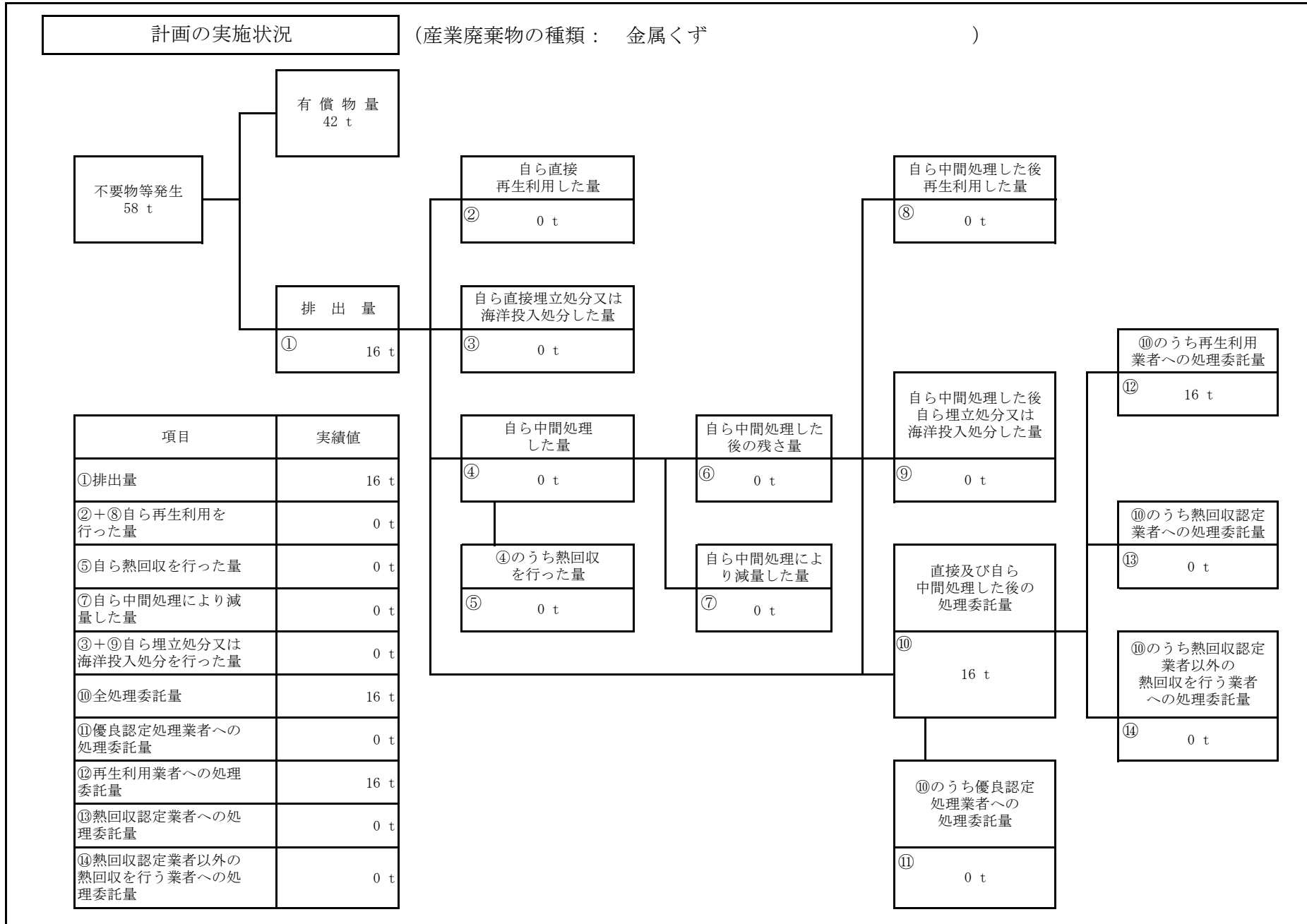






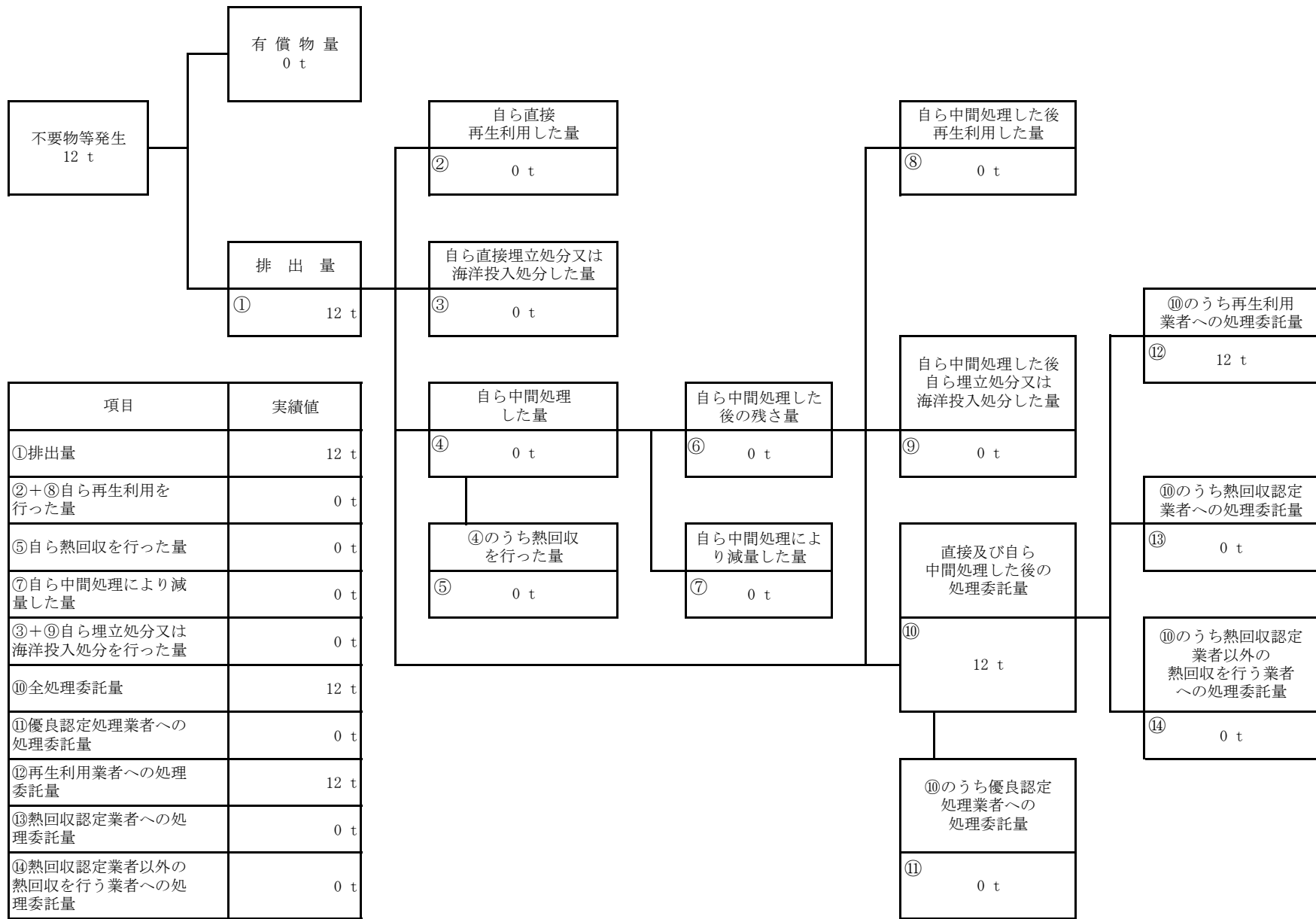


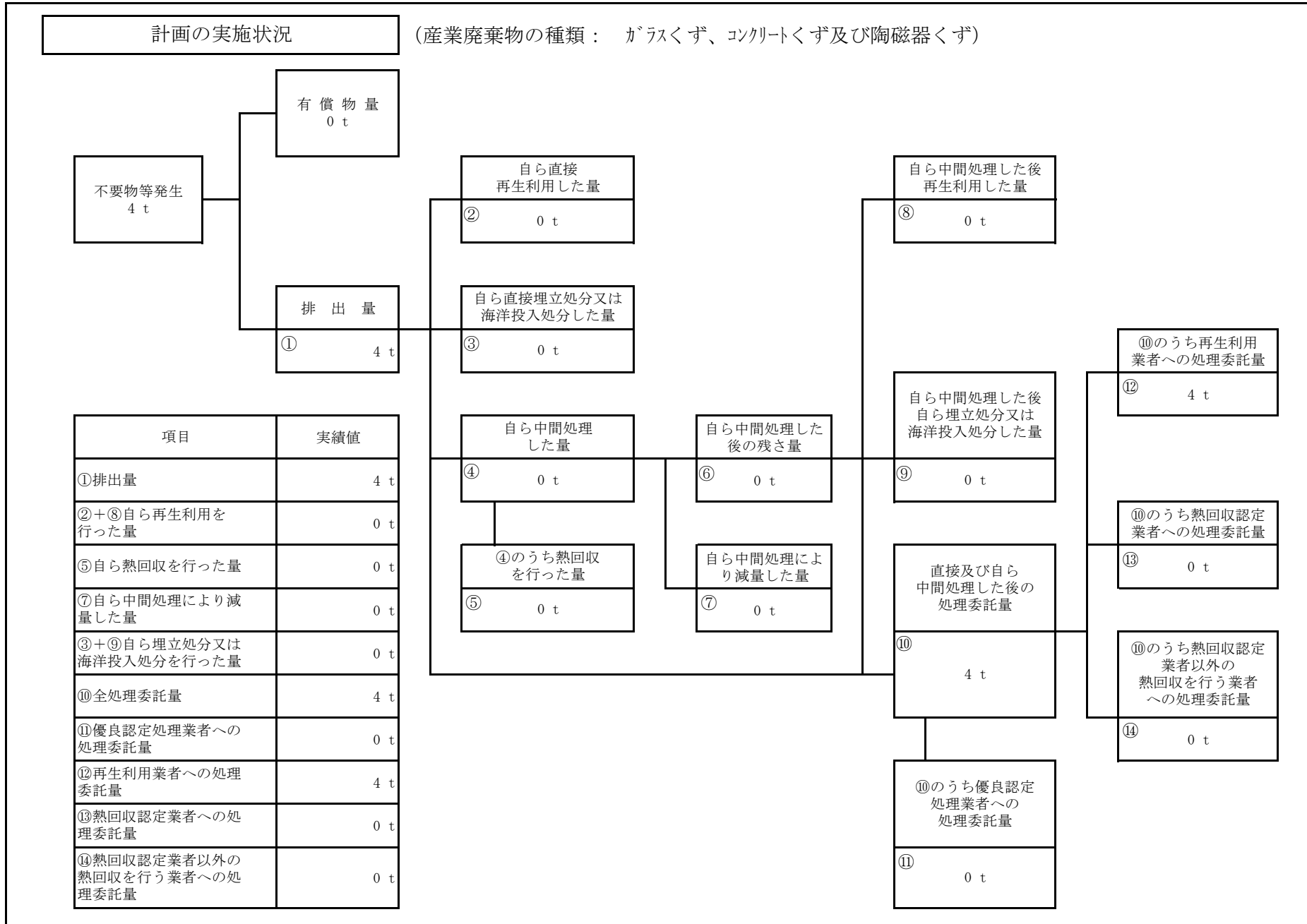


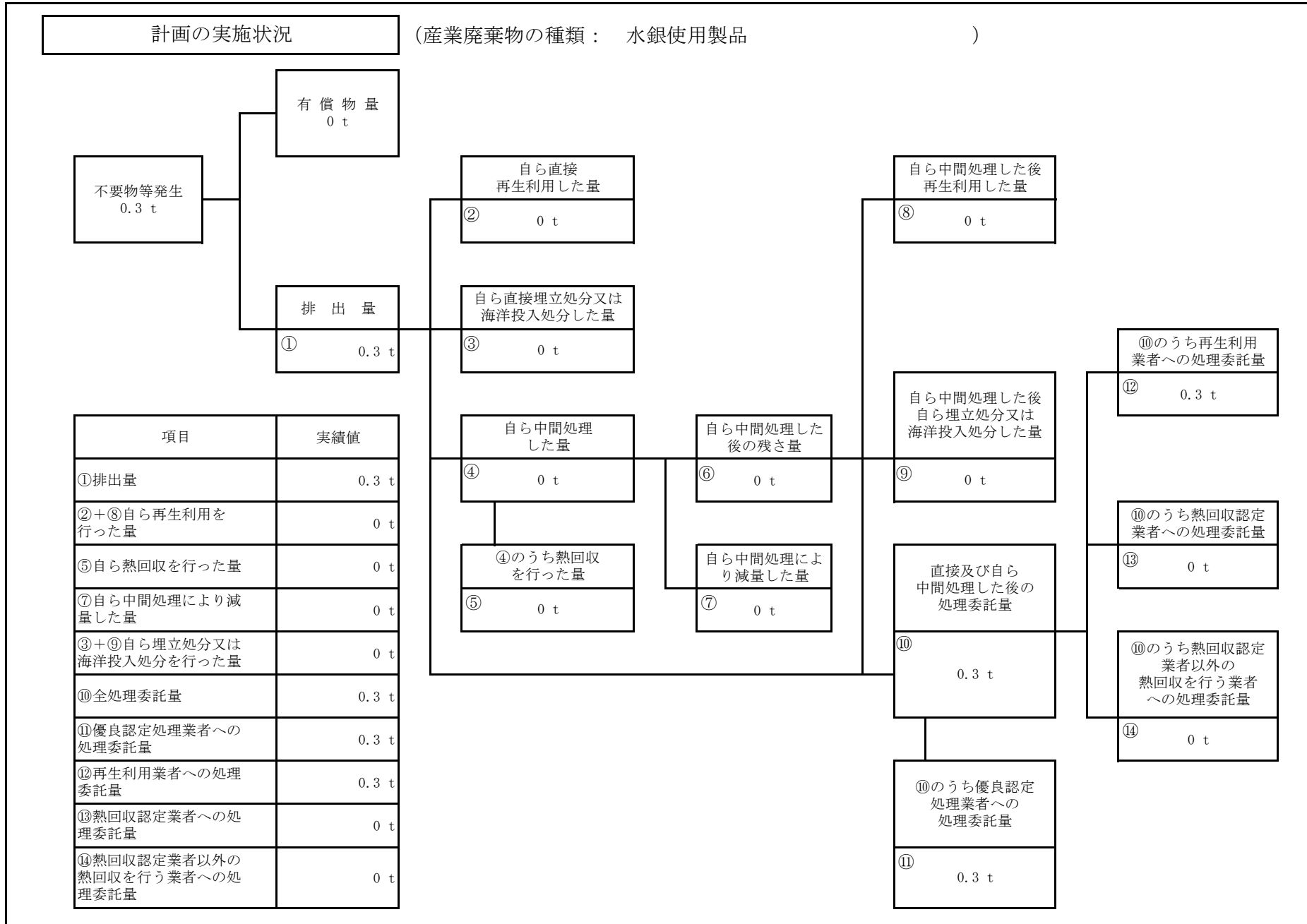


計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 廃電気機械器具)







様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 6年 6月 21日

北九州市長 武内 和久 様

提出者

住 所 川崎市幸区堀川町580番地(リット^ススクエア東館16階)

氏 名 日揮触媒化成株式会社

代表取締役社長 平井 俊晴

電話番号 044-556-9120

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

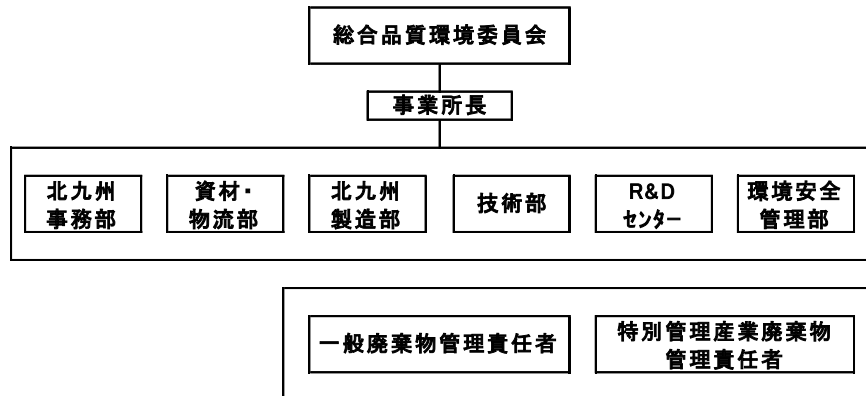
事業場の名称	日揮触媒化成株式会社 北九州事業所
事業場の所在地	北九州市若松区北湊町13番2号
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	化学工業
②事業の規模	前年度出荷額 39,153百万円
③従業員数	正社員 358名、その他 158名、総数 516名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙とおりに(別紙①参照)

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項…別紙のとおり(別紙②参照)

①現状	【前年度 (年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 引き続き、廃油、廃プラスチック、金属くずの質による分別。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特になし。引き続き、金属くずの分別をより推進。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	（これまでに実施した取組） 自ら再生利用を行う産業廃棄物の発生なし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	（今後実施する予定の取組） 今後も自ら再生利用を行う産業廃棄物の発生なし。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t
（これまでに実施した取組） 自ら中間処理を行う産業廃棄物の発生なし。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
（今後実施する予定の取組） 今後も自ら中間処理を行う産業廃棄物の発生なし。			

(第4面)

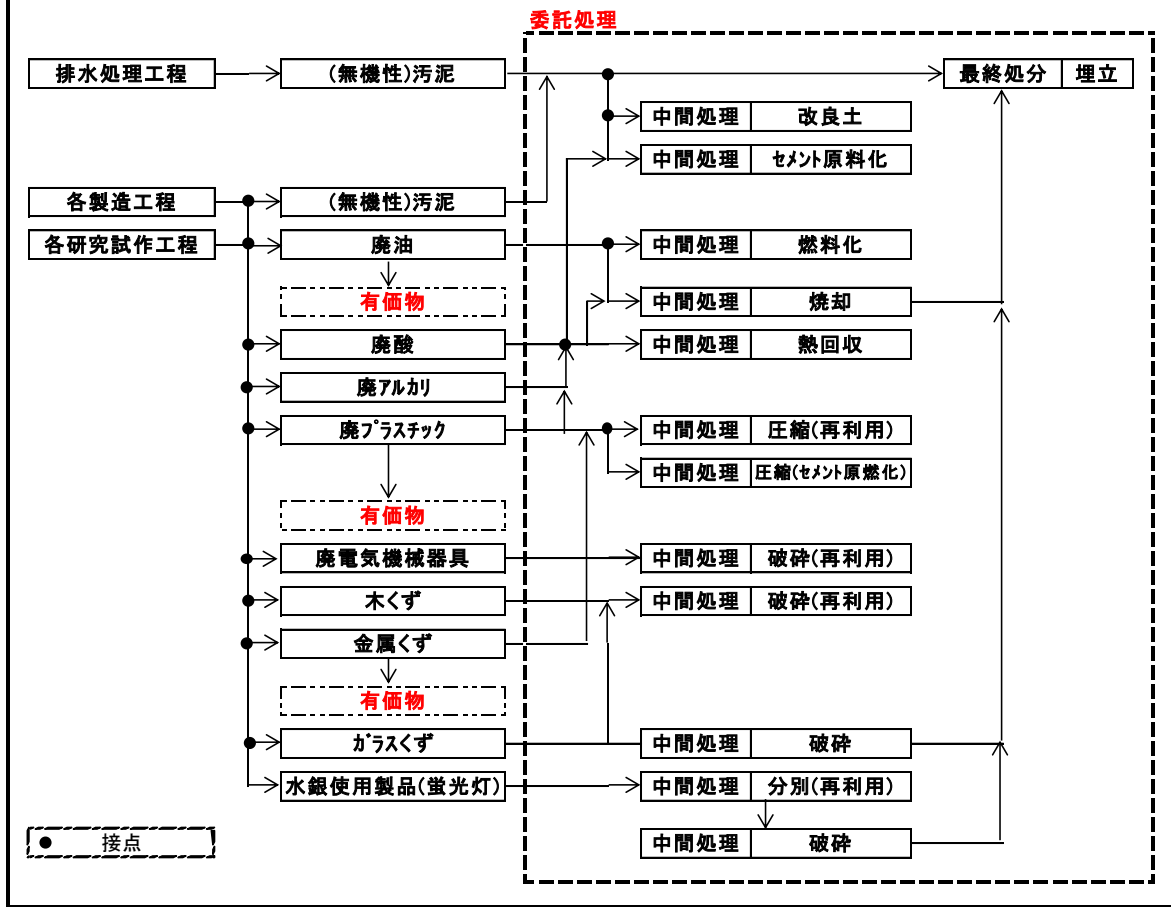
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	（これまでに実施した取組） 自ら埋立処分を行う産業廃棄物の発生なし。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	（今後実施する予定の取組） 今後も自ら埋立処分を行う産業廃棄物の発生なし。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項…別紙のとおり(別紙③参照)			
① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組）		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙 ① (当該事業場において現に行っている事業に関する事項 ④に 該当)



別紙②

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項											
【前年度(令和5年度)実績】											
① 現状	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック	木くず	金属くず	電気機械器具	ガラスくず	水銀使用製品(蛍光灯)
	排出量 (t)	10,192	29	150	84	202	93	16	12	4	0.3
(これまでに実施した取組) ・ 廃油の質による分別。重質分については、有価品として処理。 ・ 廃プラスチックおよび金属くずの分別。有価品となるものは有価品として処理。 ・ 製造工程の見直しにより歩留まりの抑制策継続。廃棄物排出量削減を図る。 ・ 再利用資源化の促進(委託処理先の選択)。											
【目標】											
② 計画	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック	木くず	金属くず	電気機械器具	ガラスくず	水銀使用製品(蛍光灯)
	排出量 (t)	10,500	30	150	85	210	90	20	10	5	1
(今後実施する予定の取組) ・ 引き続き廃油の質による分別。重質分については、有価品として処理。 ・ さらに廃プラスチックおよび金属くずの分別を推進し、有価品となるものは有価品として処理。 ・ さらに製造工程の見直しにより歩留まりの抑制策継続。廃棄物排出量削減を図る。 ・ さらに再利用資源化の促進(委託処理先の選択)。 ・ 構内蛍光灯のLED化による水銀使用製品(蛍光灯)排出削減。											

別紙③

産業廃棄物の処理の委託に関する事項											
【前年度(令和5年度)実績】											
① 現状	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック	木くず	金属くず	電気機械器具	ガラスくず	水銀使用製品(蛍光灯)
	全処理委託量 (t)	10,192	29	150	84	202	93	16	12	4	0.3
優良認定処理業者への処理委託量 (t)	6,407	29	150	78	9	93	0	0	0	0.3	
再生利用者への処理委託量 (t)	9,534	29	150	84	202	93	16	12	4	0.3	
認定熱回収業者への処理委託量 (t)	2	1	1	1	0	0	0	0	0	0	
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (t)	6	12	60	0	0	0	0	0	0	0	
(これまでに実施した取組) ・ 資源化、再利用処理業者の選定。											
【目標】											
② 計画	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック	木くず	金属くず	電気機械器具	ガラスくず	水銀使用製品(蛍光灯)
	全処理委託量 (t)	10,500	30	150	85	210	90	20	10	5	1
優良認定処理業者への処理委託量 (t)	6,500	30	150	85	10	90	0	0	0	1	
再生利用者への処理委託量 (t)	9,700	30	150	85	210	90	20	10	5	1	
認定熱回収業者への処理委託量 (t)	2	1	1	1	1	0	0	0	0	0	
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (t)	1	10	60	10	0	0	0	0	0	0	
(今後実施する予定の取組) ・ 廃プラスチックの選別による資源化、再利用率向上。 ・ 資源化、再利用処理業者の選定。 ・ 優良認定業者の選定。											

様式第二号の十四(第八条の十七の三関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 6年 6月 27日

北九州市長 武内 和久 様

提出者

住 所 川崎市幸区堀川町580番地(リット[®]スクエア東館16階)

氏 名 日揮触媒化成株式会社

代表取締役社長 平井 俊晴

電話番号 044-556-9120

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、令和5年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	日揮触媒化成株式会社 北九州事業所
事業場の所在地	北九州市若松区北湊町13番2号
事業の種類	化学工業
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	令和 5年4月1日～令和 6年3月31日

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	1,109 t	全処理委託量	1,109 t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	1,109 t
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	1,107 t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への処理委託量	2 t
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	131 t

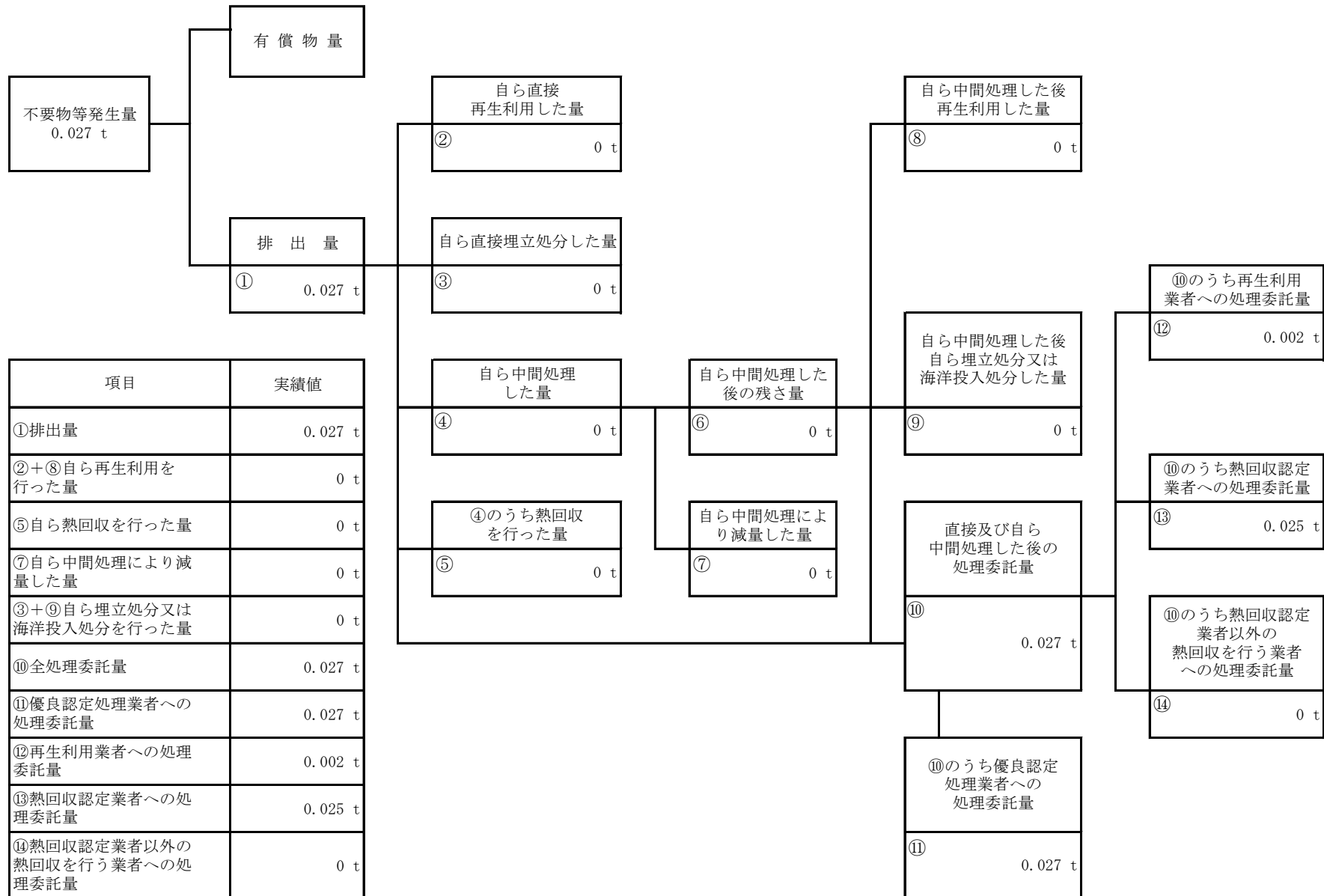
電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	前々年度 1,013 t
	前年度 1,153 t
(電子情報処理組織の使用に関して実施した取組) 全て電子化移行済。	

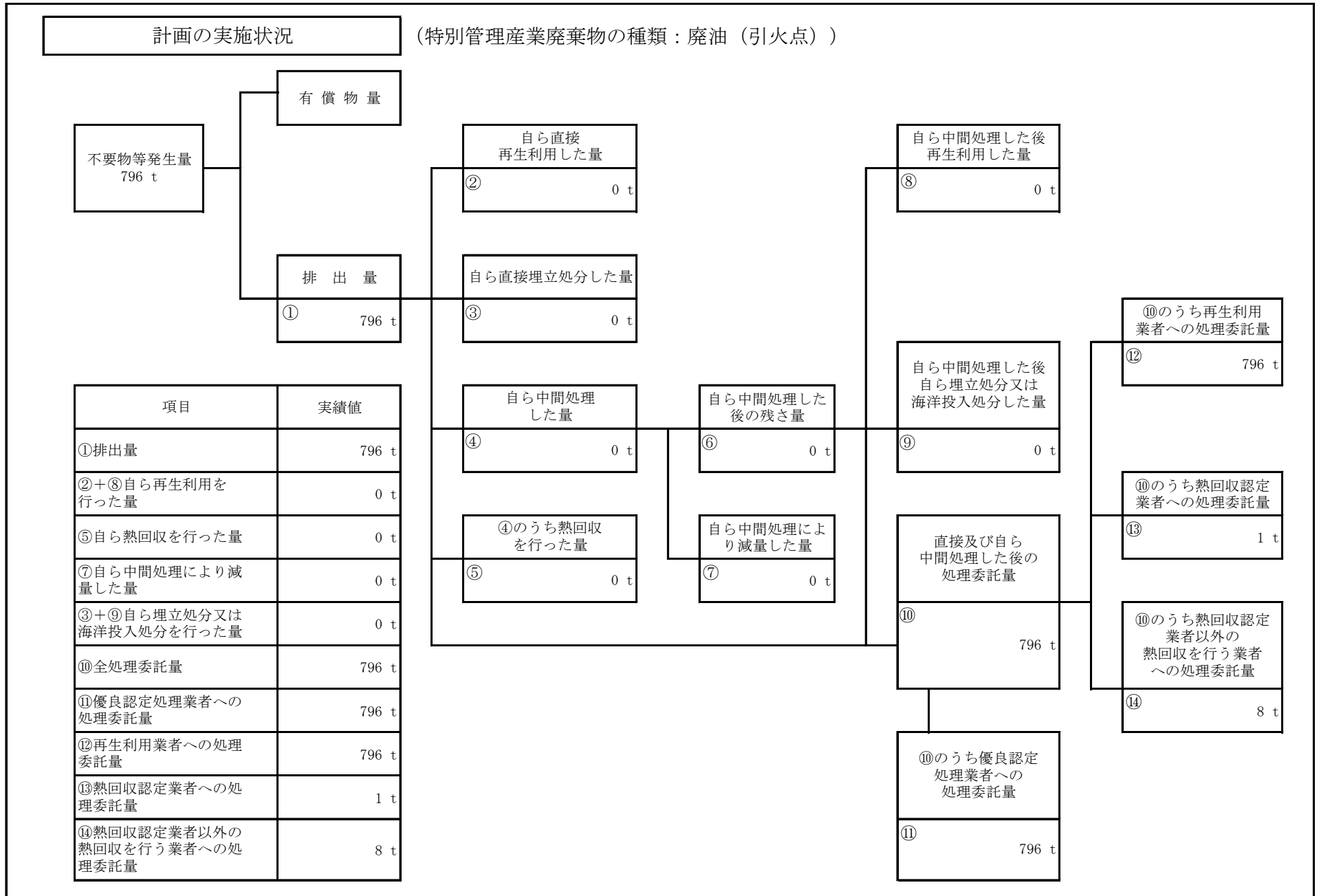
※事務処理欄

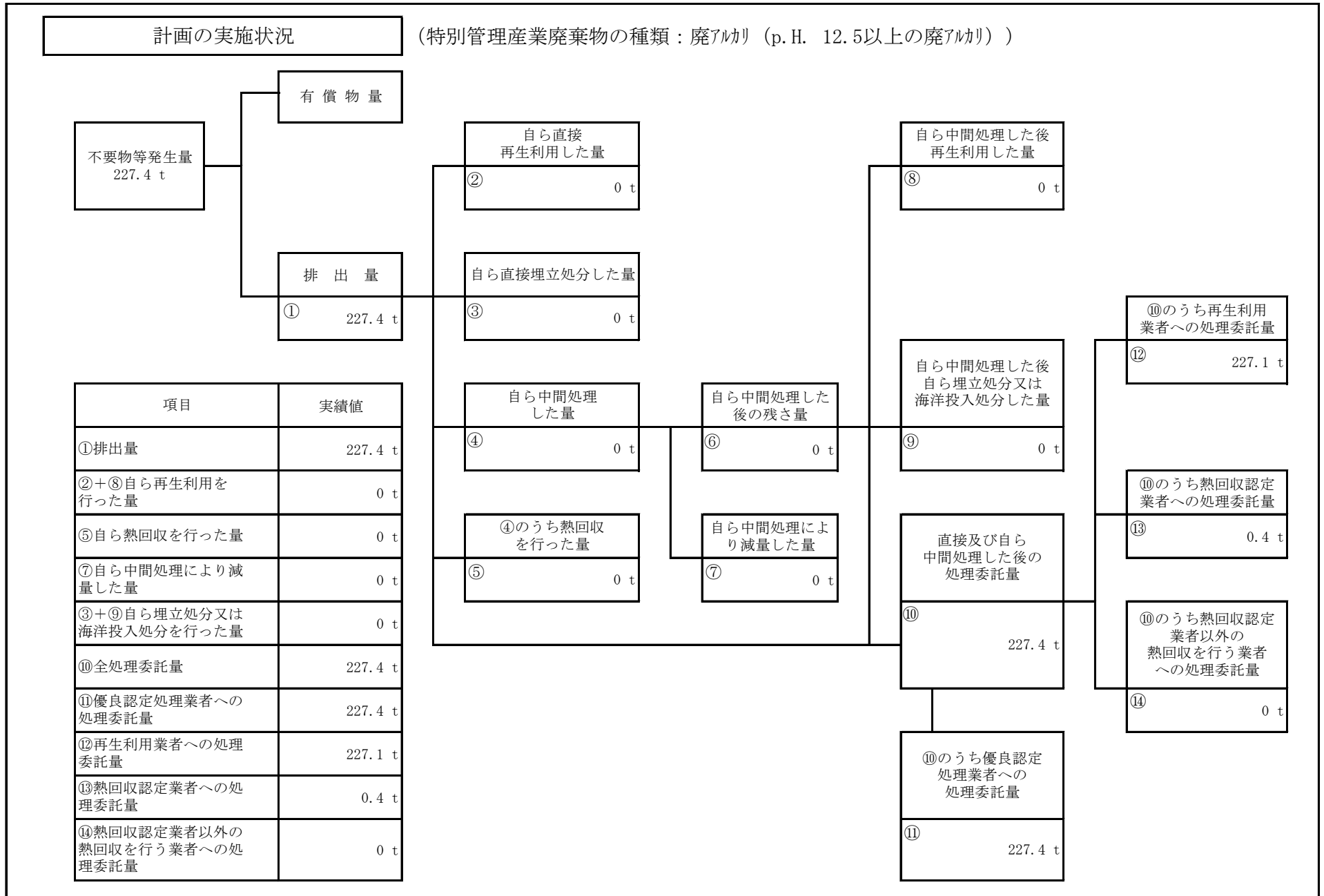
計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類：汚泥(基準値を超える有害物質を含むもの))



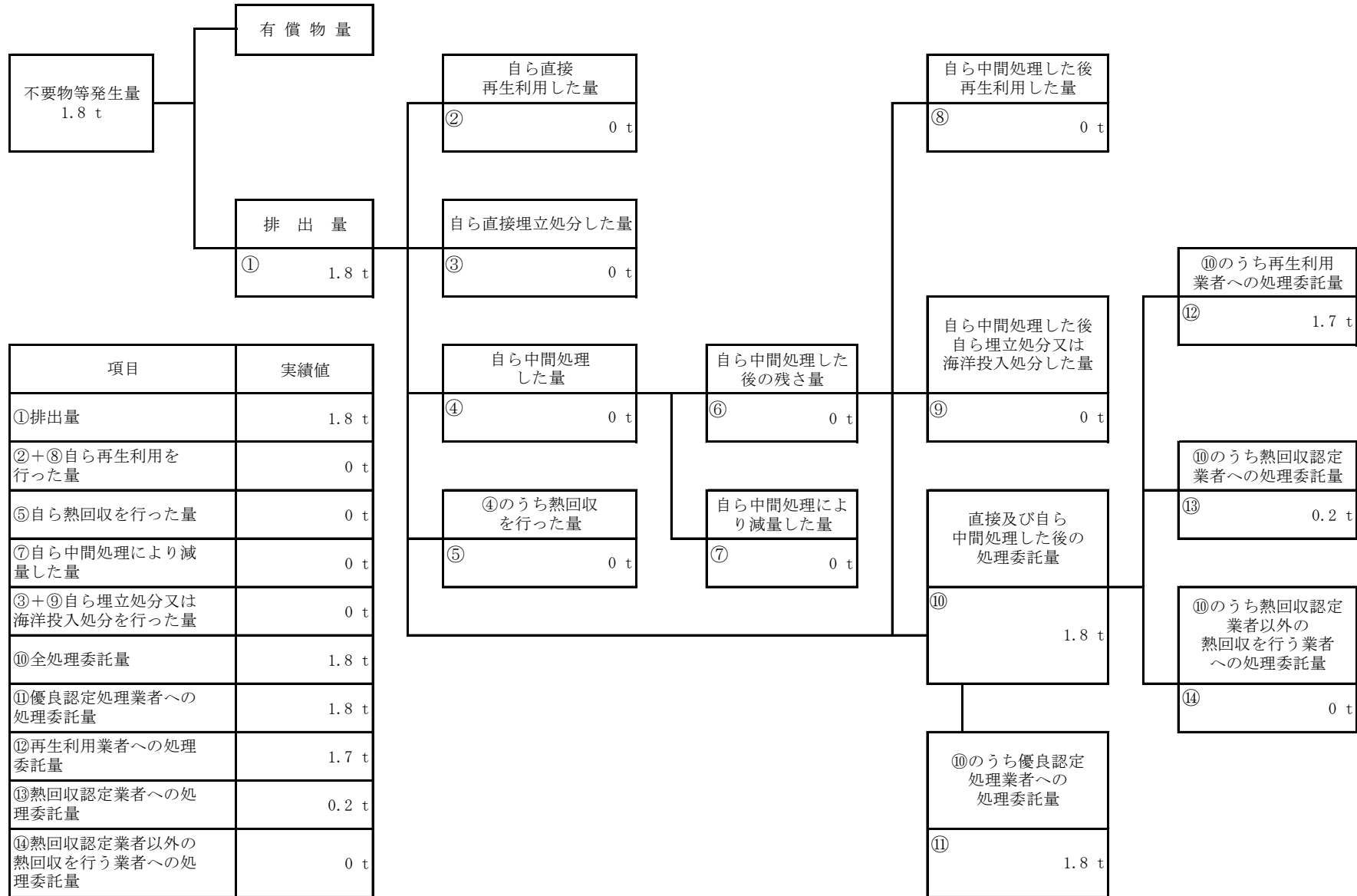
項目	実績値
①排出量	0.027 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0 t
⑩全処理委託量	0.027 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.027 t
⑫再生利用者への処理委託量	0.002 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.025 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t





計画の実施状況

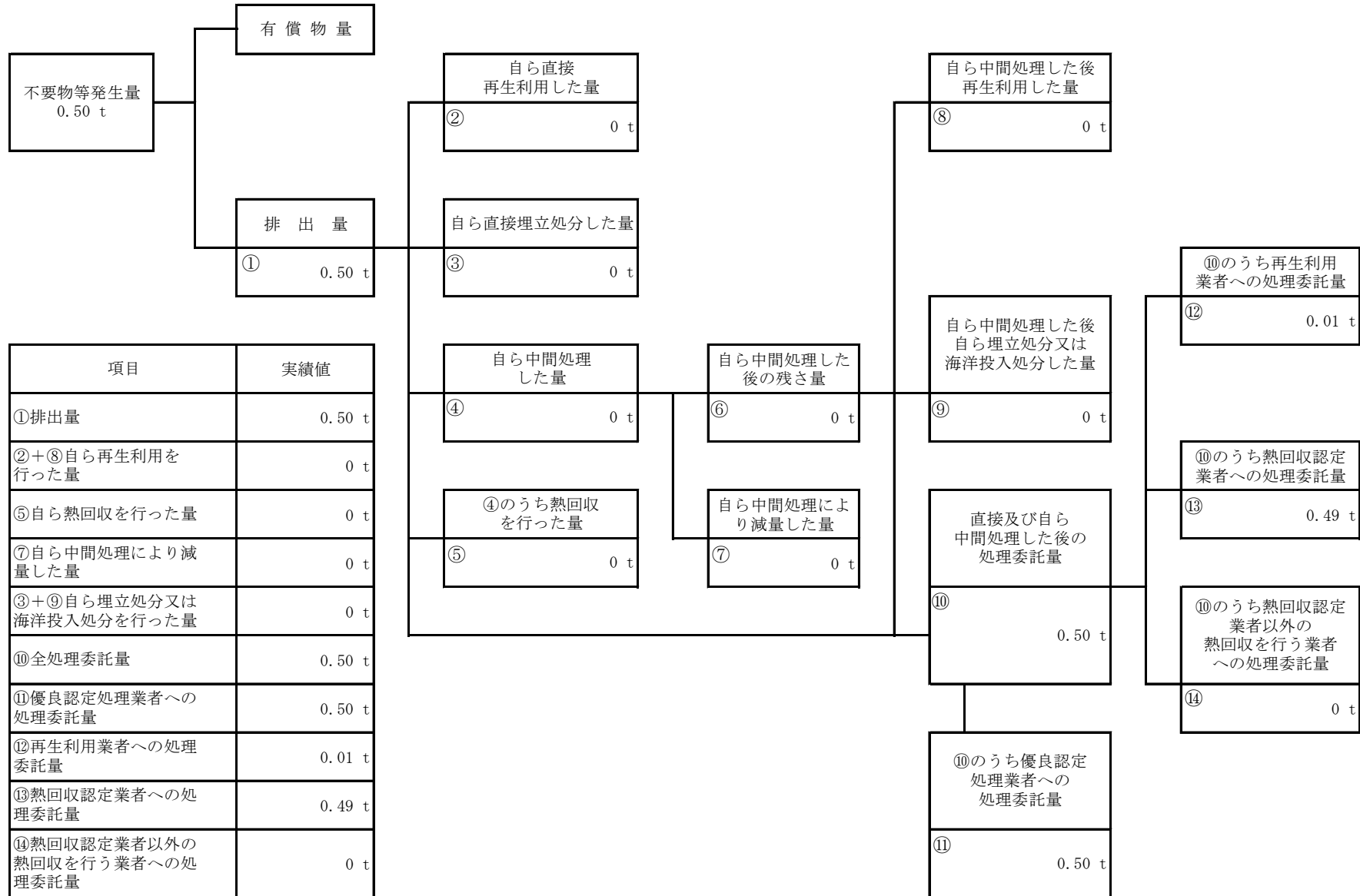
(特別管理産業廃棄物の種類：廃酸 (p.H. 2.0以下の廃酸))



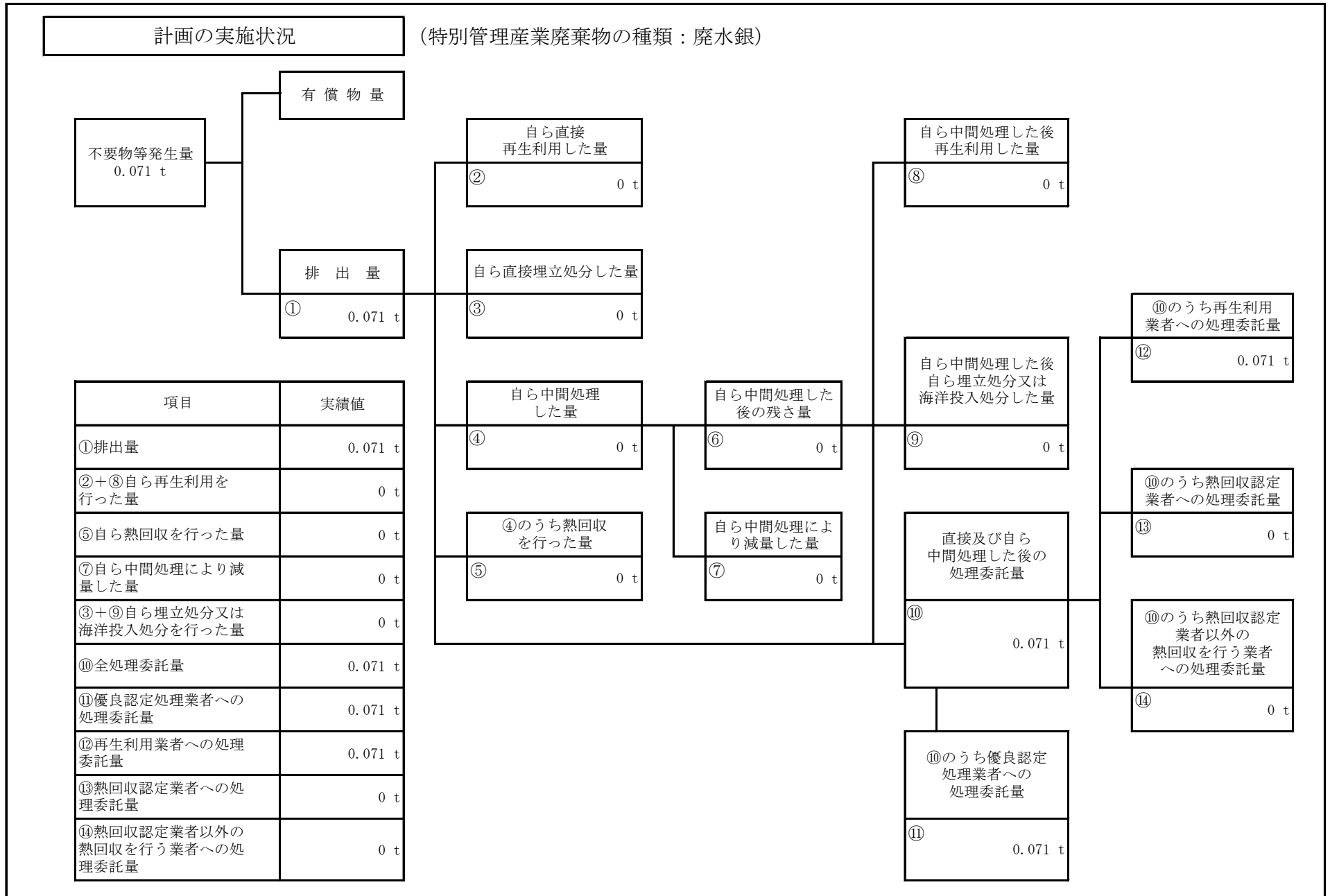
項目	実績値
①排出量	1.8 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0 t
⑩全処理委託量	1.8 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	1.8 t
⑫再生利用業者への処理委託量	1.7 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.2 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類：廃酸（基準値を超える有害物質を含むもの）)



項目	実績値
①排出量	0.50 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0 t
⑩全処理委託量	0.50 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.50 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.01 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.49 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t



様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和 6年 6月 21日

北九州市長 武内 和久 様

提出者

住 所 川崎市幸区堀川町580番地(ソリッドスクエア東館16階)

氏 名 日揮触媒化成株式会社

代表取締役社長 平井 俊晴

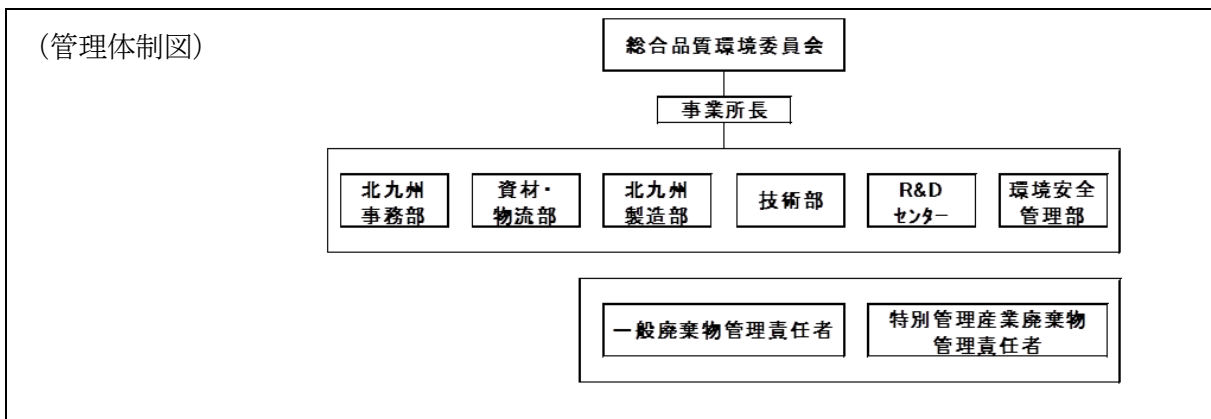
電話番号 044-556-9120

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	日揮触媒化成株式会社 北九州事業所
事業場の所在地	北九州市若松区北湊町13番2号
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	化学工業
②事業の規模	前年度出荷額 39,153百万円
③従業員数	正社員 358名、その他 158名、総数 516名
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙とおりに(別紙①参照)

(日本工業規格 A列4番)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項…別紙のとおり(別紙②参照)

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特になし。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特になし。

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	（これまでに実施した取組） 自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の発生なし。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	（今後実施する予定の取組） 今後も自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の発生なし。		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
（これまでに実施した取組） 自ら中間処理を行う特別管理産業廃棄物の発生なし。			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
（今後実施する予定の取組） 今後も自ら中間処理を行う特別管理産業廃棄物の発生なし。			

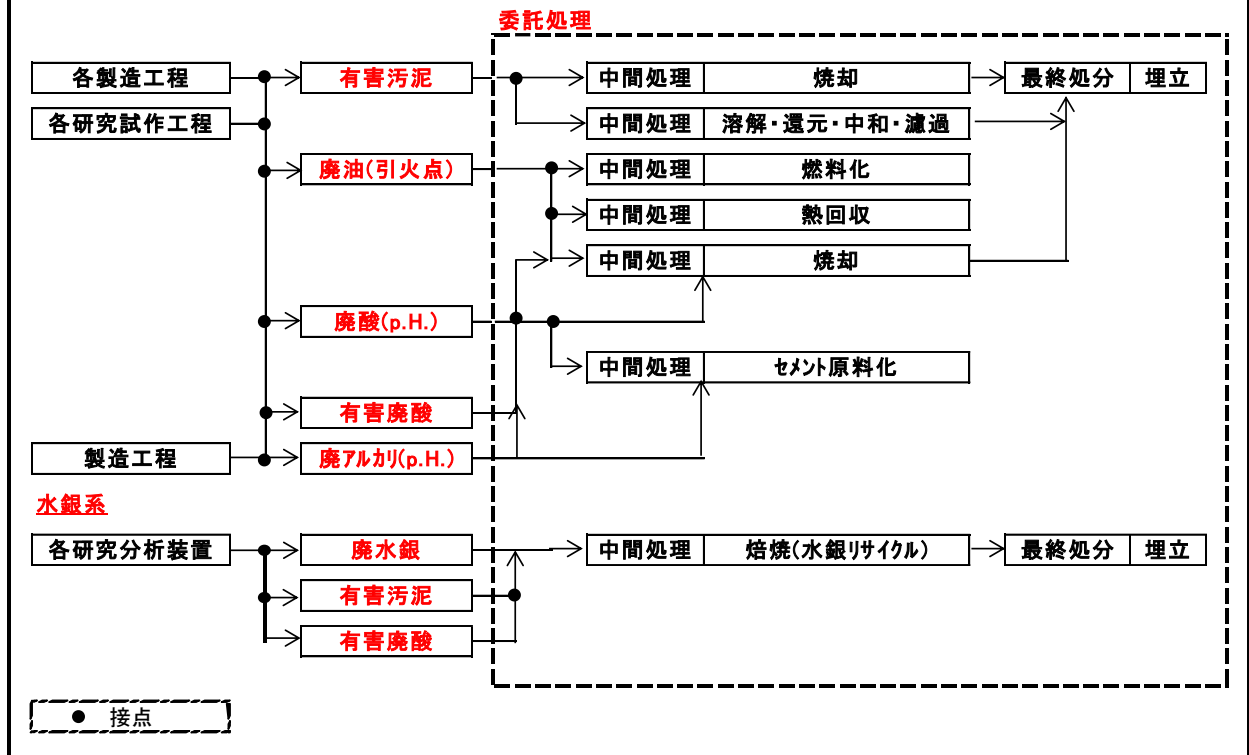
自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) 自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の発生なし。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) 今後も自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の発生なし。		
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項…別紙のとおり(別紙③参照)			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物 排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	1153 t	
	(今後実施する予定の取組等) 引き続き、電子情報処理組織にて運用する。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハマまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

別紙 ① (当該事業場において現に行っている事業に関する事項 ④に 該当)



別紙②

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度(令和5年度)実績】							
産業廃棄物の種類	有害汚泥	廃油(引火点)	廃酸(pH)	有害廃酸	廃アルカリ(pH)	廃水銀等	
排出量 (t)	0.027	796	1.8	0.50	227.4	0.071	
① 現状	(これまでに実施した取組)						
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 製造工程の見直しにより歩留まりの抑制策継続。廃棄物排出量削減を図る。 ・ 再利用資源化の促進(委託処理先の選択)。 						
【目標】							
産業廃棄物の種類	有害汚泥	廃油(引火点)	廃酸(pH)	有害廃酸	廃アルカリ(pH)	廃水銀等	
排出量 (t)	1	800	5	1	140	1	
② 計画	(今後実施する予定の取組)						
	<ul style="list-style-type: none"> ・ さらに製造工程の見直しにより歩留まりの抑制策継続。廃棄物排出量削減を図る。 ・ 引き続き引火点 70℃以下のアルコール廃液[廃油(引火点)]の処理方法検討し、排出削減を図る。 						

別紙③

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度(令和5年度)実績】							
産業廃棄物の種類	有害汚泥	廃油(引火点)	廃酸(pH)	有害廃酸	廃アルカリ(pH)	廃水銀等	
全処理委託量 (t)	0.027	796	1.8	0.50	227.4	0.071	
① 現状	優良認定処理業者への処理委託量 (t)	0.027	796	1.8	0.50	227.4	0.071
	再生利用者への処理委託量 (t)	0.002	796	1.7	0.01	227.1	0.071
	認定熱回収業者への処理委託量 (t)	0.025	1	0.2	0.49	0.4	0
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (t)	0	8	0	0	0	0
	(これまでに実施した取組)						
<ul style="list-style-type: none"> ・ 資源化、再利用処理業者の選定。 							
【目標】							
産業廃棄物の種類	有害汚泥	廃油(引火点)	廃酸(pH)	有害廃酸	廃アルカリ(pH)	廃水銀等	
全処理委託量 (t)	1	800	5	1	140	1	
② 計画	優良認定処理業者への処理委託量 (t)	1	800	5	1	140	1
	再生利用者への処理委託量 (t)	1	799	5	0	140	1
	認定熱回収業者への処理委託量 (t)	0	1	0	1	0	0
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (t)	0	80	0	0	0	0
	(今後実施する予定の取組)						
<ul style="list-style-type: none"> ・ 資源化、再利用処理業者の選定。 ・ 優良認定業者の選定。 							